

## ＜経済環境適応資金 パワーアップ資金【海外展開】＞

(1) 資金名(略称)	パワーアップ資金【海外展開】(略称「環 海」)
(2) 融資対象	海外展開に係る事業を行い、将来的に県内事業所の事業規模や雇用の維持・拡大を目指す中小企業者ただし、県内事業所のすべてを廃止する場合を除く
(3) 資金使途	海外展開に必要な以下の事業資金(県外の事業資金も対象とする) ① 出資割合が10%以上となる場合(100%出資の子会社の出資と合算して10%となる場合を含む。)における外国法人の発行に係る株式又は出資の持分の取得に要する資金 ② 出資割合が10%以上である外国法人(100%出資の子会社の出資と合算して10%以上であるものを含む。)の発行に係る証券等(株式、出資の持分、社債又は利札)の取得又はこれらの外国法人に対する金銭の貸付けに要する資金 ③ 下記の永続的な関係がある外国法人の発行に係る証券等(株式、出資の持分、社債又は利札)の取得又はこれらの外国法人に対する金銭の貸付けに要する資金 ア 役員の派遣 イ 長期にわたる原材料の供給又は製品の売買 ウ 重要な製造技術の提供 ④ 外国における支店、工場等の設置又は拡張に要する資金 ⑤ 海外直接投資の事業の実施に必要な従業員教育の費用に充てるための資金 ⑥ 海外直接投資の事業の実施に必要な調査の費用に充てるための資金
(4) 融資限度額	2億円
(5) 融資期間・利率	1年超3年以内 年1.1%以内 ----- 3年超5年以内 年1.2%以内 ----- 5年超7年以内 年1.3%以内 ----- 7年超10年以内 年1.4%以内 ※資金使途は設備資金に限る
(6) 金利区分	特別金利3
(7) 貸付方法	証書貸付
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済
(9) 保証制度	海外投資関係保証【別枠保証】
(10) 責任共有制度	対象
(11) 必要書類	資金使途に対応した下記のいずれかの計画書 ① 外国法人発行の証券等の取得に係る資金 海外直接投資に係る証券取得に関する計画書 ② 外国法人に対する金銭の貸付けに係る資金 海外直接投資に係る金銭の貸付けに関する計画書 ③ 外国における支店等の設置又は拡張に係る資金 外国における支店等の設置又は拡張に関する計画書 ④ 上記以外の資金 海外直接投資の事業に係る従業員教育・調査に関する計画書
(12) 申込受付機関	取扱金融機関